平成 24 年 5 月 18 日

各　位

会 社 名　　アジア・アライアンス・
ホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　船戸　義徳
（コード番号：9318　東証第 2 部）
問合せ先　　経営企画部長　　上野　弘行
（TEL：03-5638-8562）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 92 回定時株主総会に、定款一部変更について付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

１．定款変更の理由

（1）業務の効率化を図るため、本社を東京都墨田区から東京都港区に移転することとし、現行定款第 3 条に規定される本店の所在地を変更するものであります。また、当該変更の効力発生日につきまして、附則を新設するものであります。この附則につきましては、効力発生日経過後に削除することといたします。

（2）経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、現行定款第 6 条に規定される発行可能株式総数を拡大するものであります。

２．定款変更の内容

定款変更の内容は別紙の通りであります。

３．日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 24 年 6 月 28 日（予定）
定款変更の効力発生日	平成 24 年 6 月 28 日（予定）

本件につきましては、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 92 回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

以　上

別　紙

定款変更の内容

（下線部分は変更箇所を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（本店の所在地） 第3条　当会社は、本店を東京都墨田区に置く。	（本店の所在地） 第3条　当会社は、本店を東京都港区に置く。
（発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、37,000万株とする。	（発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、40,000万株とする。
（新　設）	附　則 （本店の所在地変更の効力発生日） 第3条（本店の所在地）の変更は、平成24年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生ずるものとする。 なお、本附則は、効力発生日経過後削除する。